

## 〈書評〉

スウェーデンにおける高齢者福祉  
——ブルマーとヨハンソンの共著をめぐって——

石原俊時

## 1.

周知のように、わが国においては急速に高齢社会化が進んでいる。介護保険制度の導入は、それへの一つの対応であった。1992年にスウェーデンでは、いわゆるエーデル改革 (Ädelreformen) が行われた。日本では、高齢社会化の先輩として、またそれに対応した改革の先例としてスウェーデンの高齢者福祉に対する関心は高い<sup>(1)</sup>。急速な高齢社会化は、両国において従来の高齢者福祉のあり方に根本的な再検討を迫っているのである。

ところで、高齢社会とは何より人口に占める老人の割合を問題にする人口 (経済) 学的概念である。しかし、歴史を振り返ると、人口に占める老人の割合が急激に増加したのは、現在のことだけではない。そのような事態に対して、我々の先祖はどのように対応してきたのだろうか。同じ老人の割合の急増とはいえ、いかなる点において、現在の高齢社会化と歴史的位相を異にするのであろうか。このことを検討することは、現在の高齢社会化を長期的なスパンに位置づけることによって、その歴史的意味をより明確にし、未来への展望を少しでもはっきりさせるためには不可欠な手続きであると考えられる。

ここで紹介する社会学者ブルマーとヨハンソンの共著『スウェーデンにおける高齢者福祉——人口経済学的観点から見るその歴史と未来』(Per Broomé & Pirkko Jonsson. *Äldreomsorgen i Sverige. Historia och framtid i ett befolkningsekonomiskt perspektiv*. Stockholm 1994.) は、まさにそうした課題に取り組んだ書物である。彼らは、スウェーデン中部の都市モターラ (Motala) で第二次大戦以後の高齢者福祉の展開を調査し、現状の行き詰まりを痛感した経験を持つ<sup>(2)</sup>。この書物は、そこで得た見解をさらに一般化しようと試みたものであ

る。また、この書物は、エーデル改革が実行された直後の1994年に出版され、改革の意義と限界もそのような長期的なスパンに位置づけて明らかにしようとしている。100ページに満たない書物ではあるが、このように非常に意欲的であると同時に、以下に示すように、多様な事実と数多くの論点がコンパクトにまとめられている。

この書物は4つの章、1.「序文」、2.「歴史」、3.「未来」、4.「歴史は続く」からなっており、本論部分は、大きく言ってスウェーデンの高齢者福祉の過去 (歴史) を扱った部分 (第2章) と、現状を位置づけ、未来を展望した部分 (第3, 4章) に分けられる。以下では、まず歴史を扱った部分、次に現状・未来を扱った部分の概要を示し、この書物の意義を考えてみたい。

## 2.

ある年齢グループ (åldersgrupp) のそれに先行する年齢グループに対する相対的な大きさは、その年齢グループが生涯にわたって経験することに大きく関わる。わが国でも高齢社会化が急速に進行する要因として、いわゆる団塊の世代が老後を迎えることが挙げられる。この世代は、学校での教室不足、受験戦争、企業内での出世競争、住宅不足といったように、生まれてきてからずっと資源の不足と相互競争を経験しつつ、社会にこれまでと異なる制度的な対応を促してきた。そのようなプロセスは他の年齢グループとのコンフリクトにもつながり、それもあって同じ世代としての強いアイデンティティが形成された。スウェーデンにおいては、多死多産の前近代的な人口学的パターンから少死少産の近代的な人口学的パターンに移行しはじめた18世紀から、3つのそのような団塊の世代が存在したという。即ち、1745年から

1760年の生まれ、1815年から1835年の生まれ、1940年代生まれの3つの年齢グループである。そこで、これら3つの世代のライフサイクルを考慮し、スウェーデンの高齢者福祉の展開が、1750年から1850年、1850年から1950年、1950年から1990年の時期に分けて整理されることとなる。

まず、1750年から1850年の時期では、確かに老人の人口は増大した。しかし、人口増大は主に出生率が増えたためであったため、死亡率は低落せず、むしろ人口に占める老人の割合は減少した。それ故、高齢者福祉の枠組を変える人口（経済）学的なインセンティブは働かなかった。この時期、財産を持つ者は、次世代がそれを継承することを条件に扶養する義務を負うことによって老後の生活を保障された。財産を持たぬ者は、教会を中心とした慈善によって養われた。1734年には各教区が貧民小屋（fattigstuga）を建てる義務を負った。その後の19世紀前半のエンクロージャー、人口増大および工業化の初期の展開は、貧民の数を増大させ、救貧制度の整備につながった。19世紀後半には、地方自治体の改革が行われ、救貧は教会から切り離された地方自治体（コミューン）が担うこととなる。この時期における高齢者福祉の諸制度は、高齢者独自の問題ではなく、資本主義的發展に伴い増大した貧民の問題への対応として整えられていったのである。

次の1850年から1950年の時期では、死亡率も下落してきたため、老人の人口に占める割合は増加した。他方、工業化や都市化に伴う人口移動によって、老人の生活を支えた家族や隣人関係は動揺した。そのような中で1815年から35年生まれの年齢グループは、19世紀末葉には、いわゆる「老人問題」を深刻にし、活発な議論を呼んだ。その帰結が、20世紀初頭に1913年の国民年金法と1918年の救貧法という形をとった。後者は、コミューンが自分の所に住む老人や貧民を追い出すことを禁じ、なおかつ老人ホーム（äldredomshem）の建設を義務づけた。年金とコミューンによるケアという高齢者福祉の基本的な枠組が形成されてきたのである。こうして社会が高齢者福祉の責任を負うという方向性が定まっていた。

さらに戦間期以後、「国民の家（folkhem）」の理念を掲げた社会民主党政権の下で福祉国家が建設されていった。それにより、社会を高齢者福祉の主要な担い手とする枠組が整備されていく。著者たちが注目するのは、その際に価値観やイデオロギーが果たした役割である。例えば、ミュルダール夫妻の『人口問題における危機』は、少子高齢化という現象の国家や社会にとって持つ深刻な意味を強調し、社会が低出生率改善に真剣に取り組まなければならないことを説いた。その際には、女性が働きながら子育てしうることが肝要であり、そのように女性が自立するためには、家事の合理化のみならず、育児や家事の社会化が必要となるのである。こうして、これまで高齢者福祉を中心に支えていた家庭から女性が解放されると同時に、女性は、社会（福祉国家）における高齢者福祉を支える労働力としての役割を果たすようになっていく。19世紀末葉から顕在化しはじめた「老人問題」への対応は、『人口問題の危機』が主導し、体現するような価値観やイデオロギーの変化に媒介されて、従来と全く異なる老人福祉の枠組の確立につながっていったのである。

1950年からの第3の時期、少なくともその前半では、このような高齢者福祉を社会（福祉国家）が担うという体制がさらに進展していく。高度経済成長を背景にして、首相ターゲ・エルランデル（Tage Erlander）は「強かな社会（det starka samhället）」というスローガンの下に、公共セクターの拡大や社会保障制度の拡充を進めた。1948年には年金改革、1959年には付加年金（ATP）の導入決定があった。また、1947年の国会での審議の中で、救貧と高齢者福祉が明確に概念的に分離されることとなったのも注目される。老人ホームに入ることは、もはや経済的基準ではなくケアの必要によって決定されたのである。しかし、老人ホームの劣悪な居住環境を作家イヴァール・ロー＝ヨハンソン（Ivar Lo-Johansson）のルポルタージュによって暴かれたことを契機に、「ホームでの介護ではなく家庭での介護」という運動が生まれた。そのことは老人の居住環境の改善や多様な社会サービスに支えられた在宅介護の形態の発

達につながった。

では、現状は如何に位置づけられるのか、未来はどのように展望できるのかをみてみよう。

### 3.

著者たちは、今や高齢者福祉は転換期にあると見る。それは、第一に、1940年代生まれの年齢グループが老人になりつつあることである。彼らは、1994年から2005年、2005年から2025年の3つの時期に分けて人口の年齢構造の推移を予測し、現在の高齢者福祉の枠組がそのままであるならば、とてつもない財政負担の増大をもたらすであろうことを示す。また、高齢者福祉を支えてきた女性労働力が枯渇していくことも予想される。

さらに、著者たちは高齢者福祉あり方を規定するニーズや価値観、イデオロギーの変化を指摘する。まず、ポスト工業社会の到来に伴い、産業構造が大きく変化した。そのため、これまで主流を占めていた賃労働者型生活形態 (lönearbetarlivsformen) にかわりキャリア型生活形態 (kariär livsformen) が多数をなすようになった。前者では労働と余暇が明確に区分され、階層的組織の中で働き、自己の労働状況に対する影響力は弱いが、公共セクターや自由業での労働生活に代表される後者では、自己の労働状況に対する影響力は増大する。後者を特徴づけるのは、昇進や社会的威信を求め、自己実現を志向することであり、それは労働によって余暇を犠牲にする傾向に現れる。このようなポスト工業化に伴う文化パターンの多様化によって、高齢者福祉に対するニーズも変化する事となる。また、スウェーデンでは、今や外国出身者が人口の約10%を占めると言われるように、移民の問題がある。彼らは様々な文化的背景を持つ。高齢者福祉は、彼らの多様なニーズにも対応しなければならない。その上、老人はますます元気に長く生きるようになっており、その所得も上昇している。65才で誰もが退職し、年金生活者として社会から隔離されて生きていくことは不合理になっているのである。

このように経済的・物理的に従来の高齢者福祉の枠組は維持できなくなってきつつあると同時に、

ニーズや価値観の多様化や変化によっても、新たな高齢者福祉のあり方が求められている。1990年代には、エーデル改革が行われた(1999年の年金改革はこの本の刊行後のことであった)。著者たちは、エーデル改革によって行財政の合理化が進化したことは評価しつつも、以下の点からそれが目指した目標は達成できないと考えている。即ち、この改革は、医療と介護を統合したことにより、コミュニティが高齢者福祉全体を見る眼を強化して、フレキシブルに地域に住む老人のニーズに対応できるようにすることを目指した。しかし、逆に言えば、老人のコミュニティへの依存も全面化するのであり、その点でリスクはむしろ拡大する。また、コミュニティが多様なニーズにフレキシブルに対応できるようにすることで、老人にとっての選択の自由を増加させることが意図された。しかし、コミュニティが諸サービスの唯一の提供者である限り、選択の自由が実質的にどれだけ確保されるか疑わしい。第三にこの改革によって老人にとっての安全性が向上したかどうか不確かである。医療と介護の統合は医療自体の改善には必ずしもつながらない。著者たちは、老人の安全性には、家族、友人そのほかの人々との密接なコンタクトが重要なのであり、そうした社会関係の質と安定性を維持し改善していくことが重要であると主張する。さらに、改革によって行財政の合理化が進んだとしても、なおこのままでは財政負担の増大に耐えることできない点も指摘される。

結局、著者たちが期待するのは、未来の高齢者福祉が、福祉国家への依存からの脱却、福祉の多元化の方向に進むことである。即ち、第一に、ケア、介護、医療における公共の独占の打破である。そして第二に、「自分の年金で自分のケアはまかなう (egen pension till egen omsorg)」ということである。例えば、所得と年金の結びつきを強化し、自発的な年金保険の比重を高めると同時に、様々な社会サービスを料金化することが提案される。第三に「施設から家庭へ」ということである。即ち、退職後、老人が社会生活から排除され、若者と老人との世代間に溝が出来るのを防ぐことが必要となる。また、老人はより長く生産や社会生活

に留まりうるべきであり、そのためには高齢者でも無理なく働けるフレキシブルな労働形態の拡充が望まれる。そのほか、年金受給水準の引き下げ、受給開始年齢に応じたフレキシブルな給付額の設定、付加年金の廃止等々、様々な方策が提起される。著者たちは、このような方策を積み重ねていくことにより、ニーズの多様化、新しい価値観、イデオロギーに最も対応した新しい高齢者福祉の枠組の形成を展望できると考えている。

#### 4.

本書の特徴は、何より高齢者福祉の展開を長期的なスパンから見ていこうとすることである。加えて、人口経済学的要因が高齢者福祉のあり方の転換を促す基本的な要因であることが示されつつも、新しい高齢者福祉のあり方を規定するのは、社会構造や、価値観、イデオロギーの変化であることが指摘されている。このように多様な要因に着目することで、それらが織り成す高齢者福祉の歴史的展開のダイナミズムが浮き彫りとなる。こうして、今や、工業社会・賃労働者型生活形態に対応した福祉国家（「国民の家」）型の高齢者福祉は時代遅れとなったことが主張され、エーデル改革は、財政負担の増大への対処という点でも、価値観やイデオロギーの変化という点からも中途半端な過渡的な政策であると評価された。

こうして見ると、わが国の高齢者福祉の展開も長期的視野から捉えていく必要を感じる。その際には、人口の年齢構造、社会構造、価値観、イデオロギーといった様々な側面を検討するべきであろう。それにより、本書で示されたスウェーデンにおける高齢者福祉の歴史的展開を支えたダイナミズムは、日本の高齢者福祉及び日本社会の特質

を検出するのに役立つのではないと思われる。そして、同じ高齢社会といっても、スウェーデンとわが国では、同様の未来が存在しているかどうかを展望する際にも、このような手続きが必要となろう。また、気になるのは、今やエーデル改革から10年、本書刊行後8年が経つことである。本書の見通しが妥当するものか否かある程度評価しうる時点にさしかかっているとも思われる。

立教大学社会福祉研究所では、平成13年度より木下康仁教授を中心にして国際共同研究プロジェクト『人口の高齢化と地域社会—日本とスウェーデン』が進行している。筆者も参加しているこの研究プロジェクトは、これらの論点に対する一つの見通しを提供できるものと考えている。

#### 注

- (1) エーデル改革を紹介した文献として、例えば、山井和則『スウェーデン発住んでみた高齢社会』ミネルヴァ書房、1993年。；斉藤弥生・山井和則『スウェーデン発高齢社会と地方分権』ミネルヴァ書房、1994年。を参照。
- (2) Broomé, Per & Jonsson, Pirkko. *Besök i äldreomsorgen : demografi och praktik i Motala*. SNS rapportserie 4. Stockholm 1994.

[本稿は平成13—16年度科学研究費補助金基盤研究B・2（課題番号13410063）「人口の高齢化と地域社会——日本とスウェーデンの比較研究」（代表・木下康仁）による研究成果の一部である。]

（東京大学大学院経済学研究科助教授）